

はじめに

学問の軍事化に抗う

『日本の科学者』編集委員会

「学問の自由は、これを保障する。」日本国憲法第23条が簡潔明解に謳うこの自由とは、決して「何をやってもよい」という自由ではない。かつて天皇主権の軍国主義国家日本において、学問がアジアの人々と日本国民に空前の災禍をもたらした侵略戦争に加担したことを深く反省し、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」ために、明記されたのである。すなわち、学問の自由は、戦争する権力からの自由を意味する。

武力・暴力によつて平和がもたらされることはない。これは今日における平和概念の到達点である。平和の対極にあるのは暴力であり、単に戦争状態にないことは消極的平和という。抑止力による「平和」は克服されるべき考えである。現代社会は、人間発達を阻害する貧困や環境破壊を含むあらゆる暴力が廃絶された積極的平和を求めている。現代の学問には、さまざまな課題から、積極的平和を実現するための具体的提起としての貢献が求められているのである。

しかし、現実には、地球上に戦火の休まる日は未だ訪れず、消極的平和の達成も今なお容易ではない。米国も中国も軍事力の強化による支配力をむしろ強めようとしている。軍事大国による国際法を無視した武力行使がまかり通り、休戦状態にある朝鮮半島では、双方がきわどい武力威嚇を続けている。

さらに、戦争の技術革新は、莫大な財政投入と研究者の動員によつて日々進行している。兵器が最先端技術によつてシステム化・高性能化された現代においては、科学・技術の貢

献なくしては、1発の砲弾を撃つことすらできなくなっていることも事実である。現代の戦争は、科学者と技術者によつて遂行される。

このような状況の中、日本でも歴史を逆行させる動きが強まり、平和憲法の下で謳歌されてきた学問の自由を脅かす事態が多重に進行していることを注視せねばならない。

2015年に3億円で始まった防衛省の「安全保障技術推進制度」による研究委託予算は、2017年度110億円にまで急増した。防衛省はこれを梃子に、研究者の軍事研究への取り組みをさらに強めるであろう。

これに対し、事態を憂慮する科学者たちは、2016年9月に「軍学共同反対連絡会」を発足させ、研究者にこれに応募させないようにする活動を始めた。また、日本学術会議は3月24日、声明を発し、戦争・軍事目的の研究は絶対に行わないことを再々度確認した。

本誌も2016年7月号に特集「軍学共同の新展開—問題点を洗い出す」を組んだ。しかし、軍事研究への研究者の取り組みは、今まさにせめぎ合いの状況にある。そのため、本誌は、学問の根幹に関わるこの問題を継続的に取り上げるために、5月号から〈ひろば〉の誌面を使って、関連論文を連載している。

一連の論文は、防衛装備庁の研究委託制度の実施方法から、軍学共同に反対する各大学の取り組みまで具体的に紹介している。それらは、この問題が大学や研究機関の自治のあり方を問うものであることにも気づかせてくれる。本誌のこの連載が、学園や地域における取り組みに役立つことを期待する。